

第103回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第3日)

令和3年6月8日(火曜日)

出席議員 (13名)	1番	金 澤 孝 良	2番	児 玉 雅 善
	3番	加 古 原 瑞 樹	4番	千 種 和 英
	5番	小 林 裕 和	6番	廣 利 一 志
			8番	岡 本 義 次
	9番	金 谷 英 志	10番	山 本 幹 雄
	11番	岡 本 安 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	石 堂 基
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	尾崎基彦	書記	大上千佳
	書記	橋本倫法		
説明のため出席 した者の職氏名 (9名)	町長	庵途典章	副町長	坪内頼男
	教育長	浅野博之	総務課長	幸田和彦
	企画防災課長	江見秀樹	健康福祉課長	戸屋雅裕
	農林振興課長	松阪鉄矢	商工観光課長	真岡伯好
	教育課長	宇多雅弘		
<p>〈備考〉 午前出席者・・・町長 副町長 教育長 総務課長 企画防災課長 健康福祉課長 教育課長 午後出席者・・・町長 副町長 教育長 総務課長 企画防災課長 農林振興課長 商工観光課長</p> <p>委員会室待機 ■午前 税務課長 住民課長 高年介護課長 農林振興課長 商工観光課長 建設課長 上下水道課長 上月支所長 南光支所長 三日月支所長 会計課長 生涯学習課長 ■午後 税務課長 住民課長 健康福祉課長 高年介護課長 建設課長 上下水道課長 上月支所長 南光支所長 三日月支所長 会計課長 教育課長 生涯学習課長</p>				
欠席者 (名)				
遅刻者 (名)				
早退者 (名)				
議事日程	別紙のとおり			

【本日の会議に付した案件】

日程第1．一般質問

午前10時00分 開議

議長（石堂 基君） おはようございます。

議員の皆様、また、町当局の皆様には、昨日に引き続き、ご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

私事ではありますが、引き続き、病気治療中のため、帽子を着帽しての進行になりますけれども、お許しをいただきたいと思います。

ここで1件、報告をさせていただきます。報道機関より会議中の議場内写真撮影について、申し出があり許可しておりますので、報告しておきます。

それでは、日程に入りますが、議員席の一部変更等について報告します。

議会でも新型コロナウイルス感染防止対策を実施しています。議場における3密を避ける取組として、議員席の間隔を広くするために仮設席を設け、3人席の岡本安夫議員と千種和英議員に席の変更をお願いしています。

また、町当局についても、説明職員の出席を最少人数とし、間隔を広げて着席いただいております。

議場内では原則、マスクの着用をお願いしていますので、ご理解をよろしく願います。

なお、質問席並びに答弁席には、アクリル板を設置し、飛沫の飛散防止対策を行っています。発言者並びに答弁者のマスクの着用については、各自の判断で対応をお願いします。

それでは、日程に入ります。

日程に入る前に傍聴者にお願ひがあります。

傍聴者におかれましては、傍聴中に守るべき事項を遵守いただき、静粛に傍聴いただきますよう、よろしく願います。

日程第1．一般質問

議長（石堂 基君） 日程第1は、昨日に引き続き一般質問及び答弁を行います。

通告に基づき順次議長より指名します。

まず、初めに、6番、廣利一志議員の発言を許可します。

〔6番 廣利一志君 登壇〕

6番（廣利一志君） 皆さん、おはようございます。

さよさよサービス、タクシー等、町民の移動手段の今後を問う。

6番議席、廣利でございます。

高齢化が進み、過疎がますます進行する現状において、姫新線、智頭急行及びコミバスを含めた公共交通の後は、町民の皆さんの移動手段をどう確保するかを問うています。

また、免許証の自主返納で車を手放す方々が増えて自由に買い物にも病院に行くにも困難さがつきまとうことを訴えられる町民の皆さんが増えている。そのこと踏まえて、さよ

さよサービス、タクシーの今後について町長の見解を問います。

さよさよサービスの利用者の増減についての顕著な傾向は、また、サービス開始から現在に至るまでの評価をお聞かせください。

タクシー助成の最近の顕著な傾向、あればですけども、について、町長の認識は。また、町民の方々の早朝、夜間のタクシー利用についての要望などの声は届いていますか。

佐用町公共交通対策会議・地域公共交通会議での議論では、将来に渡る町民の移動手段確保について、一定の結論、方向性を語れる状況にありますか。

昨年12月、新聞報道等で報じられたタクシー不正の件、不正には厳正に対処し究明は必要であります。しかし、事業者の皆さんの窮状を訴える声に、どう応えてきたのか。

自家用有償旅客運送の拡大、道路運送法の改定などがあり、さよさよサービス、タクシーの今後を検討する契機にすべきだというふうに思いますが、町長の見解はいかがでしょう。

再質問は所定の席からさせていただきます。

議長（石堂 基君） 庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） 改めて、おはようございます。本日も3名の議員の皆さんからの一般質問の通告をお受けしております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、最初の廣利議員からの、さよさよサービス、タクシー等、町民の皆様の交通手段の今後についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、各旧町の交通サービスを統合して平成19年から始まった、さよさよサービスとタクシー運賃助成の事業は、今年で15年目となりました。

さよさよサービスの利用者は、平成23年度のピーク時に、延べ1万6,776人がご利用されましたが、その後は減少傾向が続いており、昨年度、令和2年度は1万389人と平成23年から比較しますと38%の減となっております。

また、タクシー運賃助成事業の利用者も、利用者がピーク時となった平成25年度と比較して39%減と同じ傾向にございます。

令和2年度末の高齢者人口は6,723人。平成19年度比では約3%増と微増をしているにもかかわらず、利用者が減少している背景には、事業開始当時よりも現在の利用世代の方のほうが自家用車の運転免許の保有率が高いこと、健康な高齢者が増えていることから、自家用車を使う高齢者が増加しているのではないかというふうに分析をいたしております。

今後、この世代の高齢者が、さらに高齢となられ、免許を返上されるなどして、サービスを利用されるようになることが予測されるほか、現在、利用されている皆さんには、安心して便利にご利用をいただいておりますので、本町の外出支援施策として、今後とも大切な事業であると位置づけております。

また、さよさよサービスのほかに、利用区間や料金など、利用者のニーズに合わせてタクシー、コミュニティバスを使い分けて利用できることは、利用者に使いやすい、また、便利な制度だというふうに考えております。

運営の面では、運行とその管理を平成25年から社会福祉協議会へ移管しておりますが、社協では、効率的な運行で経費節減に努めるだけでなく、毎日の点検や定期的な研修も行き、安全運行に務めていただいているところでございます。

また、予約時の電話で、利用者の話しぶりから、その体調や生活実態などをつかむなど、乗車サービス以外のきめ細かな支援が行えていることは、介護サービスに直結する社会福

社協議会が運営する最大の強みではないかというふうに考えております。

次に、タクシー運賃助成事業の傾向についてでございますが、利用者が年々減少しており、平成 25 年度比で 39%減となっていることは、先ほど申し上げたように高齢者の自家用車利用率が上がっているためだというふうに考えております。

また、早朝や夜間のタクシー利用についての特別な要望は、私には届いておりませんが、当然、タクシーでございますから、そうした利用があることは、タクシー事業者からお聞きしております。

しかし、利用者の利用される方の数ということになりますと、当然、佐用町の状況の中では、非常に少なく、運転手の確保や経費の面で、事業者の負担は非常に大きいというふうに考えられます。

ただ、佐用町としてのタクシー運賃助成事業といたしましては、当然、利用時間を制限をしているわけではありません。それが、タクシーの非常に大きなメリットと言いますか、強みでもあるわけでありまして、そうした 24 時間の運行という形が、原則はタクシー事業として事業者の方の努力によって、なされているというふうに考えております。

次に、佐用町公共交通対策会議・地域公共交通会議についてのご質問でございますが、町では地域の需要に即した交通サービスの提供により地域住民の利便性の確保・向上に努めるため、年に 1、2 回の地域公共交通会議を開催をいたしております。

会議には、町内各種団体・議会・役場関係部署のほか、兵庫県・兵庫陸運部・警察などの関係機関に加え、各鉄道・路線バス・タクシー事業者及び社協など、町内で各種公共交通サービスを提供する全ての事業者が参加をし、町全体の地域公共交通事業等について協議を行うとともに、その実施実績等について確認し合う場となっております。

本町では、さよさよサービス、タクシー運賃助成事業、コミュニティバスの運行、鉄道や路線バスへの助成など様々な地域公共交通事業を実施をいたしており、近隣の自治体と比較をしても、充実した事業内容になっているというふうに思っております。

そして、地理的条件、また、利用者の個々の状況に対応することができるよう、多種多様なサービスをバランスよく実施することにより、交通空白地を生じさせることなく、継続的な運営を行っていくことを目指しております。

数年前には、さよさよサービス及びタクシー運賃助成の利用者数が減少する中、この会議の顧問をお願いしております富山大学の猪井（いのい）准教授のご指導もいただきながら、利用者の利便性の向上とタクシー事業者への支援等の方向性について協議を行い、タクシー運賃助成の拡充を図るために、タクシー券の上限を 3 冊から 5 冊まで拡充を行うなど、地域公共交通事業のあり方を検討する場となっているところでございます。

今後も、各関係機関が連携・協力を深め、町民の大切な公共交通サービスを維持していくための協議・確認を行う場として、その役割を果たしてまいりたいというふうに考えております。

事業者からの声については、ふだんの業務や、地域公共交通会議などで伺っております。

町といたしましては、タクシーの運行も公共交通の 1 つの大きな柱として、なくてはならない事業であり、ただ、事業者の現在の窮状には応えていかなければならないということで、そのために、利用者の増について取り組んでいるところであり、その 1 つが、先ほど述べましたタクシーチケットの利用を 3 冊から 5 冊へ増やした改正であり、協議の中で、事業者からの、また、声に応えたものでもございます。

最後に、法改正を機に今後を検討すべきではとの提案でございますが、おっしゃるように自家用有償旅客運送の制度改正が昨年 11 月に行われたところでございます。この改正は、交通空白地の有償運送や福祉有償運送を実施するための要件が緩和されるなど、より多くの団体が新規参入できるようになったところであります。

しかし、このたびの改正は、既に安定した事業を行っている佐用町にとっては大きなメリットはなく、さよさよサービスを社会福祉協議会が運営することは、細やかな運行管理ができていられるばかりではなく、先ほど申し上げた利用者の生活把握ができるといった強みのあることから、町の福祉にとって最善策であるというふうに考えております。

今後も、利用者の声や運営をする社会福祉協議会の意見を聞きながら、コミバス、さよさよサービス、タクシーの3つの事業のバランスを保って、町民の皆様の今後とも利便性が図れるよう関係者の協力をいただきながら地域公共交通体制を、これを維持してまいりたいというふうに考えております。

以上で、ご質問に対するこの場での答えとさせていただきます。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） さよさよサービスにつきましては、今、町長が触れていただきましたように、ピーク時から利用者のところについては、30何%減少ということなんですけれども、私、調べているところで、さよさよサービス、平成28年からの利用なんですけれども、これは江川のふれあい号も含めてなんですけれども、平成28年1万4,661人。少しあきまして、令和元年、さよさよサービスの利用者が1万3,358人。令和2年は、昨年ですけれども、1万389人ということで、昨年の利用が減っているというのは、コロナが大きく関連しているというふうに思います。

町長が言われたように、町民、大半の人が、町長が言われた大事な交通手段ということについては、これは私も含めて認識を一にするというところがあるというふうに思います。

もう1つは、タクシーの問題ですけれども、タクシーの利用について、同じように、平成28年、それから、令和元年、令和2年と、平成28年、これが1万6,513人。令和元年が1万3,029人。令和2年1万2,043人という推移を示しております。

移動手段を、どう確保するかということと、それから、やっぱり担い手の問題があったりしますけれども、地域、これからの人口減少の中で、どうこれを維持していくかというところが大事だし必要だというふうに思うんですけれども、そのさよさよサービスのところについての、今のこの利用実績については、大事な交通手段ということについては、みんなが共通して思うところかなというふうに思います。

それで、タクシーのところについて、早朝、夜間の利用について、聞いたところによりますと、早朝夜間については、町外の方が、かなりやっぱり、そういう声がかかっているということと、それから、町内の方の使われるのは、短い距離、何回か使うと。例えば、平福駅から千種川リハビリテーションへ行かれて、それから、買い物へ行かれると。あるいは、佐用駅から共立病院へ行かれて、買い物に行かれる、そういうケースがあるので、これは、やっぱり、タクシーの券については、そういう状況を、ちょっと見ていく必要があるのではないかな。

要するに、さよさよサービスは事前に、やっぱり予約が必要だということですし、タクシーの場合は、夜間でなければ、すぐ動いてくれる。その両方を、やっぱり考えていく必要があるのかなというふうに思うんですけれども、ちょっと、そのところから、ちょっと、もう一度、町長の見解をお聞きしたいなと思うんですけど、いかがでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） ちょっとお答えさせていただく前に確認するんですけども、夜間、早朝の利用について、タクシーの場合、先ほど、ちょっと、お話あったのは、リハビリに行かれたり、また、共立病院へ行かれたり、それも町外の方の要望が多いとか、そのあたり、当然、事前にさよさよサービスの場合は、前日に予約をしていただかなきゃなりませんし、平日、また、時間的にも5時までという日中だけのサービスを行っている。

タクシーの場合には、当然、距離は短いとか、長いとかと、いろいろあるでしょうけれども、時間的な制限は、当然ないわけで、例えば、深夜においても運行されれば、それは助成対象事業になっております。

また、夜間割増しが、当然、つくわけですけども、その分についても、当然、助成の制度枠内で助成をさせていただいているということです。

だから、そのへんは、当初から、そうした運行している制度の特色を生かして、24時間空白地がないように、また、空白の時間が、できるだけないように、利用者にとっては、それぞれ、その時の状況に合わせて選択をしていただいで利用していただこうと、そして、交通機関、タクシーの、やっぱり運行されている事業者に対しても、それは、やはり、しっかりと町としても、事業者の、そうした既得権というものも尊重していかなきゃならないということで、考えた制度であります。

ですから、タクシーの場合も、非常に短い距離、ワンメーターとなってしまうような距離を利用される方もあるわけではありますが、そのへんがタクシーの事業者の、今の非常に厳しい状況の中で、以前、タクシー事業者も町内に5社があったんではないかと思うんですけども、現在では、それぞれの名前は残っていたとしても、実質経営的には3社の経営に統合されてきているというあたりも、そのあたりのタクシー事業者の非常に厳しい状況の中から、そうした再編が生まれてきているのではないかなというふうには認識をいたしております。

先ほど、言いました、もし質問の内容が違うんだったら、もう一度、質問をお願いしたいと思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） 早朝、夜間の問題は、私が調べたところでは、町外の方の要望としてありました。

町内の方にお聞きすると、先ほど言いましたように、短い距離を頻繁にという形が多いというふうに思います。

ですから、今、町長言われたように、タクシー事業者にしては、売上げというふうなところからすると、短い距離ですから、どうしてもやっぱり厳しくなるというのは、人数もそうですけれども、短い距離をという形になると、そこが今後の問題かなというふうに思います。

それで、地域公共交通対策会議ですけども、改めてですけども、位置づけというか、この地域交通、移動手段についての最高の検討し、決めていく会議だというふうに認識をしておりますけれども、町民の皆さんに、改めてですけども、どういう位置づけで、どういうメンバーが、あるいは、町民の皆さんの声が、どう反映しているのかというところで、

県なり JR なり警察が出席しているというところについては、分かりますけれども、町民の皆さんの代表というのが、どんな形で参加されているのかな。改めてですけれども、そこを、ちょっと教えていただきたい。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 当然、こうした有償運行というのは、それぞれ法的な制度の中で、許可を得た事業者が運行するという権利があるわけです。

ただ、その中で、空白、なかなか私たちのような、そうした交通機関、公共交通機関がない地域において、影響を、今はかなり緩和はされてきたんですけれども、福祉団体なり、また、自治体が運行するためには、許可を得なきゃいけない。その許可をするために、国として、陸運局として、そうした地域のそれぞれの関係者の合意、意見を集約して、合意を得た上で運行許可を与えるということです。

それには、関係者というのは、元々、そうした交通機関、交通手段としてバスなり、鉄道なり、タクシーなりを運行しておられる事業者、それに加えて、もう1つは片方の関係者になる利用者のほうですね。それがあります。

そして、それを運行を逆行しようとしている関係者、町内なり、当然、許可を与えるほうの陸運局であり、県であり、そういうところが参加をすると。

だから、こうした、それぞれ、いわゆる利害関係が、それぞれ生じるところがあるわけです。それぞれの住民が、それぞれの立場で、そうした意見をしっかりと述べて、そこで合意を得るということであります。

ですから、先ほど、廣利議員が言われるように、町民の皆さんの代表が、どういう形に入っているのかと言われる点については、これは、特に、高齢者を対象とした事業でありますから、高齢者の代表として高年クラブの代表の方。それから、まず、全体を見ていただく民生児童委員の皆さんでありますとか、先ほど言いました高年クラブ。それから、社会福祉協議会。これは、サービスを提供するほうであり、実際は、現在は、町としては、さよさよサービスを運行する立場でもあるわけです。それから、江川地域づくり協議会というのも、これも運行をさせていただいている中で、利用者側の立場にも立っていただいているところでもあります。

あと身体障がい者の、これは高齢者だけではなくて、この対象としては、障がいを持っておられる方も、その利用対象になっておりますから、そうした身体障害者協会のその代表、こういう形で利用者側の代表、そして、事業者側の代表としては、これはもう、関係しているところ、会社の中の代表ではなくて全部のところが入っています。

これというのは、兵庫県のバス協会という大きな中でありましてけれども、それと、智頭急行であり、西日本鉄道、JR ですね、それから神姫バス、それから、神姫バスの子会社でありますウエスト神姫。また、タクシーを運行している、現在では、それぞれの会社が全部入っておりますし、福祉タクシーを運行しているところも、このメンバーとして、当然、入って、漏れなく入っております。

それに加えて、行政側として、町と、例えば、教育委員会とか、そういうところも入りますし、許認可をさせていただきます、先ほど言いましたような陸運局、陸運部ですね、それから兵庫県、それから、土木とか警察、許可を与えると言っても、警察とは特別許可を与えるということはないんですけれども、警察にも入っていただくと。このように、非常に広い関係をして、この事業を運行していくために、いろんな利害関係も含めてある。そ

こちらから、いろんな、それぞれの立場で、意見を述べ合った上で、最終的な合意を得て、運行をしていくと、許可をいただくという形になっているわけでございます。以上です。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） 町民の代表の方が参加されて、総勢で30数名で、会議がされているということで、もう1つ、改めて確認ですけれども、ホームページでの過去の議事録の確認が可能かどうかということと、それから、去年は7月に、この会議が開催されているんですけれども、町長は、年に1回か2回というふうにおっしゃいましたけれども、確か、1回だったと思います。

今年の開催の予定と、それから、傍聴が可能かどうかというところについて、教えてください。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 企画防災課長。

企画防災課長（江見秀樹君） 失礼いたします。

まず、ホームページでの議事録の公開でございますが、これ毎年度、公開のほうは行っております。

ただ、そこまで、詳細には、私も記憶しておりませんが、いつまでの分が残っているかというのは、ちょっと、記憶はしておりませんが、例えば、昨年度の7月に開催した分であれば、少なくとも年度末までは公開はしておったかのように記憶はしております。

それから、昨年7月に開催をいたしました、本年度ですけれども、まだ、正式には決定しておりませんが、7月下旬から8月上旬の開催を予定しているところでございます。

それから、最後の傍聴に関するご質問ですが、これ毎回、傍聴は可能でございます。確か、ホームページ、あるいは防災無線等で会議前には傍聴のご案内をしておったように記憶をしております。以上でございます。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） さよさよサービスの件につきまして、町長が大事な交通手段と、そこは、私も認識が一緒だと思います。

ただ、今後の運営についてですけれども、例えば、100%のニーズに応えられるか。サービス細やかにしていくかということについては、これは、なかなかそこまではできないというところは理解をしますけれども、課題というか、あるいは、これからの運営していく、どちらかと言うと、不安材料というんですか、そのあたりについては、課題、不安材料、どんなふうに、今、認識をされていますか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） ご利用いただく皆さんの要望に、どこまで応えているかと言われますと、希望、要望される皆さん方の、その要望内容にもよりますので、なかなか、こちらで全て一方的に判断することは難しいご質問だと思います。

ただ、佐用町として、いろいろなケースを考えて、地域の状況も十分いろいろと考慮しながら、そして、事業者の立場というの、当然、しっかりと配慮しながら、この制度をつくり上げてきているということをご理解いただきたいと思います。

それによって、空白地がなく、また、空白の時間が、基本的にはできるだけないということと運行しているわけですが、一番の課題は、これも有償運転をしており、行政としては、このさよさよサービスやコミバス等については、相当、町の一般財源も、当然、補填しながら運行しているわけですが、採算面で、この利用者が減ってくれば、それだけ負担が大きくなります。

特に、民間の事業者にとっては、本当に会社の経営、運営面で厳しい状況になることは、これだんだん厳しさが増していくということは、これは十分予想ができることであります。

今、お話の夜間や早朝という、町外者からと言われますと、町外の方、町外と言っても、町外に住んでおられて、佐用町に関係している方で、利用ができないという声なのかもしれませんが、なかなか、そういうお声にまで、しっかりと応えるということは、かなり難しいとは思いますが、町としては、全体の財政の基盤をしっかりと保ちながら、こうした事業を持続的に運営できるように、これは町全体の財政運営の中で考えていかなければならないと、非常に大事な事業として、ほかの事業とも関係してきますけれども、優先的な事業であるという認識の中で、取り組んでいく必要があるかと思っております。以上です。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） 令和元年の9月19日に令和元年の地域公共交通会議が開かれて、昨年は7月9日に開催をされています。

議事録、私も、ずっと読ませていただきまして、タクシー運賃のところについて、触れられているところがありまして、これちょっと、名前が出ていないから回答がどなたがされたかというのが分かりませんが、多分、町長かなというふうに思うんですけども、タクシー運賃助成事業、これ令和元年9月19日の会議の議事録。

タクシー運賃助成事業の助成券支給枚数の上限撤廃。要するに、今、5冊ですけれども、それを5冊を10冊ではなくて、上限撤廃ということについての、多分、質問があったんだろうというふうに思います。その回答が、ちょっと、読みますと、「昨今は、免許返納者が増え、近距離でもタクシーを利用される方が増えている」ちょっと、飛びまして、「交通事故を減らすためにも、もっとタクシーを利用できるような方向を進める必要もあると思われる。利用回数については、無制限にすることはできないが、今後、検討し、議会でも協議をしていただきたい」これが、令和元年9月19日の議事録にあります。

それで、昨年7月9日の、やはりこの会議で、富山大学の猪井准教授、この交通会議の副会長ですけれども、やはりこの、ちょっとタクシーのことに触れられた議事録がありまして、「タクシー運賃制度の購入上限の拡充については、どれくらい必要か考えなくてはならない」とだから、令和元年では無制限は、なかなか、上限撤廃という形はできないけれ

ども、考える方向、考えたいというようなニュアンスで町長が、町長かどうか分かりません。議事録では名前が出ていないので、そういう回答、答弁がありました。

猪井副会長は、上限の拡充については、まだ、ちょっと考えないといけないなというような答弁だったんですけれども、このあたりについては、確かに、チケットの3冊から5冊になったばかりということもありますけれども、今後、このことについては、議論というか、一度この議事録にもありますし、議論されているわけですから、今後の議論については、どんなふうにお考えでしょうか。

[町長 挙手]

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 私も記憶が、時系列的に定かじゃないんですけれども、地域交通会議の中で、これまでも、そうした利用制限について、実態から見て、拡充をしてほしいとか、すべきであるとかというお話をいただいて、先ほども答弁させていただきましたように、それまで、当初は、あれ2冊が限度だったのかな。一番最初は、医療機関だけが3冊で、2冊だった、それを3冊までという、あれ1冊で12回だから、年間36回。それを、そうした会議の中でも、この事業者からの要望もありまして、5冊に変えた。それが、そんなに昔じゃなかったと思うんです。

だから、その会議の後、いつだった？5冊にしたのが。

[企画防災課長「令和2年度です」と呼ぶ]

町長（庵途典章君） だから、その今、その会議の後に、多分、3冊から5冊に変えたというふうに、私は思うんですけれども、だから、今、廣利議員が言われるのは、まだ、5冊から、まだ、次のもっと、撤廃をするようにという、拡充するようにというのは、これは時間的には、もう1つ前の、今、そういう意見をいただいた上で3冊から5冊にまで拡充したというふうに、私は記憶をしております。

それは、利用者の皆さん方の実態を見ると、確かに、免許を返上された方々にとって、利用される時間帯というのは、土曜日とか日曜日とか、いろんなところへ行きたいとか、そういう利用者も増えてくると思いますし、そういう方にとっては、今の現在の佐用町の中では、タクシーしか、ある意味ではないんですね。

ほかの、町が運行しているものは平日の日中だけということになりますから、それは、非常に要望はあるというふうには思っております。

ただ、これも公費を当然投入しながら、運行しているわけで、助成をしているわけでありますから、やっぱり受益者の負担ということと、それから、使わない方との均衡ということへの配慮ということもあって、やっぱり無制限に幾らでも使いたい人が使ったらいいというわけには、なかなか、町が運行する以上、町の公費で出す以上は、このへんは、考えなければならないところだというふうに思っております。

今現在、大体、年間使っていただいている方、5冊まで利用されている方、これ今、80人弱、令和2年度でありましたけれども、4冊で、当初買われる方というのは、130人。また、3冊の方が175人と、当然、3冊、4冊ぐらいで利用されている方のほうが、ずっと多いわけなんですけれども、そういう事業者の利用を増やして、そして事業への支援も含めて、また、利用者側の利便性も考えた中で、そうした拡充を行ってきているということをご理解いただきたいと思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） ちょっと、その上限撤廃というふうなところと、それから、確かに、3冊から5冊になってから、まだ、時間がたっていませんので、そのあたりの検証も必要だと思えるんですけども、そのところが、ちょっと、もうひとつちょっと、明解に分からなかったもので、また、そこは、ちょっと、もう一度、ご答弁いただきたいなと思えるんですけども。

それと、先ほども、ちょっと触れましたように、町内の方の、例えば、タクシーの利用というのが、要するに、さよさよサービスは、日曜日は動いていない。夜間は動いていない。平日だけということになりますので、町長も言われたように、タクシーの利用というのが、やっぱり必要だし、ニーズがどこにあるかというのを、もう1回見ないといけない。

結局、そうすると、当然、遠方もあるんですけども、割合と近くで頻繁に使うと。そうすると、今のその5冊というのが、やっぱり少ないのではないかなというふうに思えるですね。

それと、もう1つは、要するに、高齢者の方の出かける移動手段が確保されていて、買い物等、あるいは行きたいところに行くということがあればあるほど、その認知症のところについては、やっぱりその率は低くなるというような考え方もあるというふうに聞きました。

もう一度、そういうニーズを踏まえてですけども、さよさよサービスとの併存、タクシーの使い方ということで、確かに、その5冊を検証する時間は必要でしょうけども、方向としては、やっぱり、そういうニーズに応じていくということが、必要かなというふうに思えるんですけどもね、もう一度、すみません。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） そういうニーズと、また、事業者のほうの状況、それ勘案しながら、令和2年度、昨年度に、そうした制度を改正をしたということで、5冊ということになりますと、年間60回使えます。60回ということになりますと、週1回は使えるというぐらい。使うわけで、通常であれば、皆さんの生活実態の中で、タクシーを週1回使われる方というのは、本当に少ないというふうには思います。

ただ、今後、ますます人口も減少し、さらにそうした高齢者の方の交通手段というのが自分自身がもうできなくなるということになった時に、やっぱりタクシーというものに対して頼られる方も増えてくるとは思いますし、そうした生活の中で日常的に利用されるというような実態も生まれてくるということは予想はされます。

そのへんは、廣利議員お話しのように、今後の状況を検証もし、また、そういう状況を、こうした交通会議の中でも、それぞれの立場からも、いろんな意見をいただいた中で、それは、考えて検討すべき課題になろうかと思えます。

その会議の中でも、タクシーの特に事業者等においては、さよさよサービスと非常に、ある意味では競合するわけです。非常に民営圧迫だと、タクシー事業者側から見れば、さよさよサービスの運行というのは、やはり自分たちのタクシー事業に対して、非常に大き

な圧迫しているということを主張される、意見が出ます。それは、確かに、事業者側から見れば、その面は、そうではないということは言えません。

ただ、利用者のほうの立場から考えていくと、やはり今やっている、さよさよサービスというのは、非常に定着をして、高齢者の方にとって安心して、非常に便利に使っていたている制度として、町としては運行していこうということで、その要望は、逆に利用者からは強いわけです。

ですから、そのところを、やはり両方を、やっぱり両立、全て 100%満足できなくっても両立させるために、こうしたタクシー事業者への助成も町としては行っておりますし、見ていただいたように、大体利用者の数から見ても、半々ぐらいまでは、そういう利用になっております。

ただ、タクシーの場合、近距離を使われる場合が多いということですが、逆に、遠くのところまで使われる場合もありますし、町内非常に広いですから、そういう中で、上限としても 3,000 円までのという、かなりの 1 人の利用金額としては、高額まで助成をできるようにまでしておりますので、そこはお互いに、それ理解をしていただきながら、こうした制度を持続的に運行をしていきたい、運営をしていきたいというふうに思っております。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6 番（廣利一志君） さよさよサービスは社協が受託ですけれども、町が事業者としてやっている。

タクシーは民間ですから、町長言われるように、人口は限りがありますし、そこで共通のお客様を奪うということでは、民業圧迫というところについては、ある程度、理解はするんですけれども、そこで、この法改正がありました。自家用有償運送の制度改正ということで、昨年、改正があったわけですが、結論としては、佐用町にはメリットがないということ、町長、おっしゃったんですけれども、結局、民業圧迫で、タクシー事業者は、そういう考え。片方で、さよさよサービスは安定的な交通手段だと。それを、どう併存させていくかという意味では、私は、ちょっと、この自家用有償運送の制度改正というのは考えてみる必要があるのではないかなというふうに思うんです。

養父市で、平成 30 年 5 月 26 日から開始をしているのが、この制度を実施しております。主体は、NPO 法人の養父市マイカー運送ネットワークというところで、タクシーと自家用有償の 2 つを配車を一本化すると。

それから、この NPO 法人ですけれども、タクシー会社も管理者ということで、ここに入っているというところが大きな特徴ですね。

それで、養父市というのは、地図で見ると東西に広くて、一番東側に八鹿町があって、その八鹿町を南北に山陰本線が走ってしまっていて、西部には、全く電車がないという状態なんですね。それで、西部にある関宮、大屋。旧大屋町、それから関宮町ですね。ここへの、この自家用有償のタクシー、どちらかと言うと、そこに特化した公共交通の空白地域ですね。特化した配車をしていくということですので、これは、私どものところにも、要するに鉄道はありますけれども、旧 4 町全部駅があるんですけれども、やっぱり公共交通、バスもない、電車もないというところがありますので、これは大いに参考になるのではないかなというふうに思うんです。いかがでしょう。

[町長 挙手]

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） こういう国のほうも地域の実情に合わせれるように、柔軟にいろいろな制度、こうした事業が可能なように、いわゆる規制改革を行ってきているわけであり
ます。

それぞれ、その自治体、町の条件というのは違いますから、そこに、どういうふうに、
うまく、その制度をつくっていくか、これが、それぞれの自治体の役割、責任であるわけ
ですけれども、養父市は、ある意味では、養父市を見習ったらというんじゃないかって、佐
用町の事業なんかを非常に参考にもされたり、見習ってやっておられるというふうに思い
ます。

だから、佐用町におきましては、そうした法的なものをクリアできるように、各担当者
のほうも努力をして、今の制度をつくってきておりますから、少なくとも、これから、後
からつくられた養父市が、全く違う方法で、同じような条件の、佐用町と同じような条件
の中で、また、全くもつとつと、合理的に便利に使っておられるんでしたら参考にも、
当然、するところはあると思いますけれども、県下の状況見ても、佐用町で、今、こうし
た、いろいろな交通手段を組み合わせながら運行しているところは少ないわけです。

かなり佐用町としては、県下ではうまく、こういうものができているというふうにも評
価いただいている中ですから、改善すべきところは改善していかなければならないと思い
ますが、法改正において、メリットがないというのは、町としては、その法改正で、さら
に、その制度上有利にうまく制度設計ができるという、そういうものではないと、だから、
メリットがないというだけであります。

そこそこの、それぞれの自治体としては、それぞれ、いろいろと努力されておりますが、
なかなか全て、100%うまくやれているところというのは、当然ないというのが現実ですし、
それは、当然だと思えます。

[廣利君 挙手]

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） 当然、実績については、佐用町のほうが実績もあるし、参考にすべ
きというのは、そのところではなくて、タクシー事業者と、要するに行政が、この自家用
有償運送という形を共同してやったと。

要するに、民間のタクシー業者の方は、民業圧迫という形を言われるわけです。

片方で、さよさよサービスは安定的な交通手段としてあるわけですね。

これからの住民の皆さんへのサービスということを考えた時に、両方が相成り立つよう
な形を考えていく方法として、これは考えるべきかなというところなんですね。

そのところについては、私は参考にすべきだというふうに思うんです。いかがでしょう。

[町長 挙手]

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 私も養父市の制度が、どのような実態、中で、組み立てられている

のか、詳しくは存じませんが、佐用町の中で、当然、民営と言っても1つではありません。会社が3つあるというような状況で、例えば、そういうタクシー会社に、今のさよさよサービスというものを、どこかがやらなきゃいけない。委託をするということだと思います。その廣利議員がお話しになるのはですね。

だから、そうした時に、どこの会社が運行をするか、これも3つの会社がある以上、やはり町としては、1つに絞っていくということは、なかなか難しいと思いますし、それと、先ほど、申しましたように、この福祉タクシーのような、やっぱり性格で、町としては社協に運行を委託しているわけで、事前に予約を取って、これが、ずっと人によりますと、続くかどうかという、その補償はないですけども、今、大体利用される方の生活実態というのを、ちゃんと見ながら、電話の中で、ただ予約を簡単に受けるだけではなくて、その方の健康状態、例えば、病院に行かれるとか、ちょっと体がおかしいとかというようなことまで、やっぱり社会福祉協議会というのは、やっぱりきめ細かに、町民の皆さんの、そうした形の支援を行うという中の1つの事業として、この社会福祉協議会が運行している大きなメリットがあり、意義があるというふうに、私は理解しておりますので、佐用町のこの制度というのは、そちらのほうの民営圧迫という面においては、タクシーの利用について、こうした配慮をしながら、今の制度が、ある意味では最善だというふうに思っております。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） そこについては、今後、さらにですけれども、私も養父市の状況とか、ほかにも全国では、そういう形で取り組んでいるところがありますので、調べていきたいというふうに思いますし、何よりも、住民の皆さんのニーズというか、どこにあるのかということと、それから、地域公共交通会議での議論を、チケットの上限のところについては、何度か触れられておるので、今後、検討していただけたらということですので、あわせて、そのあたりを再度、また、質問させていただきたいなというふうに思います。以上で、私の質問を終わります。

議長（石堂 基君） 廣利一志議員の発言は終わりました。
続いて、2番、児玉雅善議員の発言を許可します。

〔2番 児玉雅善君 登壇〕

2番（児玉雅善君） 皆さん、おはようございます。2番議席、日本共産党の児玉です。今回は、コロナ禍における教育現場の現状は。そして、もう1点、学校支援ボランティア制度を導入しては。この2点について、質問させていただきます。まず、この場では、コロナ禍における教育環境の現状はという点でお伺いします。新型コロナウイルスは収まるどころか、より強力な変異株ウイルスが次々蔓延し勢いが増幅しているように思います。本町においても、ようやくワクチンの接種が始まりましたが、介護施設で大規模なクラスターが発生するなど、まだまだ、その終息の心配がありません。

そこで、コロナ禍での教育の現場の状況についてお尋ねします。

まず、1番に、教室などで児童・生徒が集まり、大声で話したり、ふざけあつたりして

いる場合、教師の皆さんは、どのように指導されているのでしょうか。

2番、特に新入生にとっては、一学期は新しい友達をつくる上で大切な時間だと思えますが、生徒たちを引き離すなどの指導が厳しくなると、「学校が面白くない」「学校が嫌いになった」などの子供が増え、不登校などの増加の要因になると思えますが、この件について、見解をお伺いします。

3つ目に、昨年度、不登校や、いじめ、暴力行動など問題行動の前年対比で増減はどうなっているのでしょうか。

4、本町ではコロナのためにオンライン授業になるという事態にはなっていませんが、オンライン授業になった場合、家庭にWi-Fi環境がないために、オンライン授業を受けられない児童生徒はどのくらいあるのか。

5番に、そういう児童・生徒に対する対応はどうされるのか。

6番、文科省の令和元年度、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によると、全国で、暴力行為の発生件数は7万8,787件、前年度は7万2,940件。いじめの認知件数は61万2,496件、前年度54万3,933件。不登校は18万1,272人、前年度16万4,528人といずれも増えています。本町における、それぞれの数字は幾らか。

以上について、この場での質問とさせていただきます。

残余の追加質問については、所定席からさせていただきます。

議長（石堂 基君） 浅野教育長。

〔教育長 浅野博之君 登壇〕

教育長（浅野博之君） それでは、コロナ禍における教育現場の現状はについてのご質問にお答えいたします。

1点目の教室での児童・生徒が集まり、大声で話したり、ふざけあつたりしている場合、教師はどのように指導されていますかについてですが、給食時や体育の授業以外ではマスクの着用を徹底し、休み時間も職員で手分けをして、できる限り子供たちの動きや、様子を把握するように努めています。そのような場面を見かけた際には、すぐに注意をし指導をしております。

2点目の児童生徒たちを引き離すなどの指導が厳しくなると、学校が面白くない、学校が嫌いになったなどの子供が増え、不登校などの増加の要因になるのではないかということですが、子供たちが、そのような思いを持たないように、なぜこのような対策を取らなくてはならないのかを説明し、ある程度納得した上で学校生活が過ごせるように、各学年の発達段階に応じた指導が必要であると思えます。

安易に禁止したり、一方的に指導したりするのではなく、子供たちとも適宜話し合いながら、安全で安心のある学級づくりや雰囲気づくりを心がけております。

次に、3点目の昨年度、不登校やいじめ、暴力行動など問題行動の前年対比での増減はについてですが、6点目の本町におけるそれぞれの数字は幾らかについて、同時に答えさせていただきます。

まず、町内の不登校児童生徒の人数ですが、令和元年度、小学校で5人、中学校で14人でした。令和2年度は、小学校で1人、中学校で13人でしたので、どちらも、一応減少しております。

そして、いじめの認知件数ですが、令和元年度、小学校では28件、中学校で22件でした。令和2年度は、小学校で13件、中学校で17件でしたので、こちらも、どちらも減少しております。

暴力行為の発生は、令和元年度、令和2年度いずれもゼロ件でした。

続いて、4点目のオンライン授業になった場合、家庭にWi-Fi環境がないためにオンライン授業を受けられない児童生徒はどれくらいあるかのご質問にお答えいたします。

昨年度の全国一斉休校を受け、教育委員会では昨年5月、町内全小・中学校の家庭を対象に、インターネットの環境を調査いたしました。

この時の調査結果では、自宅でインターネットが使えますかという問いに対して、小学校では452世帯中428世帯、率にして94.7%が使えるというふうに答えており、使えないと答えた家庭は24世帯、0.5%でした。

また、中学校では、310世帯中299世帯、96.5%（後で96.5%と訂正あり）が使えると答えており、使えない家庭は11世帯、0.4%でした。

この結果だけで判断すると、インターネットが使えない家庭は約5%で全国平均になりますが、実際にはインターネットを使っているのがスマートフォンだけの場合も含まれていますので、児童生徒一人一人が専用に使える状況はもっと低くなるかと考えております。

5点目の、そうした児童生徒の対応をどうするかについてですが、町ではWi-Fi環境がない家庭に対して、通信料はご家庭での負担になりますが、モバイルWi-Fiルーターを100台準備しておりますので、貸出しを行いたいと考えております。

以上で、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔教育長 挙手〕

議長（石堂 基君） 引き続きどうぞ。

教育長（浅野博之君） この場で、ちょっと訂正をさせていただきます。

インターネットが使えますかというふうなところで、中学校では310世帯中299世帯、ちょっと言い間違えまして、96.5%が使えると答えております。使えない家庭は11世帯0.4%でした。訂正してお詫びいたします。

〔児玉君 挙手〕

議長（石堂 基君） 児玉議員。

2番（児玉雅善君） モバイルルーターを100台用意することですけども、私は、ソフトバンクのやつですけれども、モバイルルーター、一時使っていましたけども、あれは、やっぱり電波条件によって、かなり使いにくい面、使えない場合もありますので、その点が、ちょっと少し心配です。

それと、町内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、あるいは日本語学校ですね、この中で、新型コロナに感染した園児や児童、生徒は何人ぐらい出ていますでしょうか。

〔教育長 挙手〕

議長（石堂 基君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） Wi-Fi環境ね、それぞれ、やっぱり電波状況が悪い場合もありますし、家庭の状況にもよりますので、そういったところは、今後、やってみないと分からないという部分もありますし、また、兄弟が多いところで一度にWi-Fiを使うと、やっぱり通

信障害が出るような、そういうこともありますので、今後やってみて、そういう課題が見つかることに対しては、また、その都度、対処していかなあかかなというふうに思います。

それから、コロナの感染状況ですが、ちょっと正確な数字の資料が、今、ここにはないですが、記憶によりますと、中学生が1人だけというふうに記憶しております。

〔児玉君 挙手〕

議長（石堂 基君） 児玉議員。

2番（児玉雅善君） それで、この間に休校、去年の場合ですと、休校になった間もありましたけれども、あるいは、その後、学年閉鎖とか、それからクラス閉鎖になったケースは何校で、どのくらい、何クラスあるのか、分かりますでしょうか。

〔教育長 挙手〕

議長（石堂 基君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 休校したのは1校だけで、それも長い期間ではなく、PCRの検査が出るまでの間の2、3日を、土日も含めたら長いですが、2、3日の間、平日を休校いたしました。

それ以降については、していないと思います。以上です。

議長（石堂 基君） 児玉議員にお願いがあります。

事前通告書に含まれていない具体的な内容の質問が続いております。当局においては、あるいは教育委員会においては、精力的にお答えをしようとしていますけれども、手元に詳細な数字がない場合等があるので、質問のほうに十分注意をお願いします。

引き続き、児玉議員。

2番（児玉雅善君） 昨日の加古原議員の質問に対するご答弁で、スクールカウンセラー、また、スクールソーシャルワーカーが対応するというをおっしゃっていましたが、このスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどによる支援件数は何件あったか分かりますでしょうか。

また、そのうち、コロナに関連すると思われる支援件数は何件ぐらいあったのでしょうか。それともなかったのか。分かりますでしょうか。

〔教育長 挙手〕

議長（石堂 基君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） お答えしますが、ちょっと件数については、手元に資料がないので、お答えできませんが、コロナに関しての相談はなかったように聞いております。

不登校であるとか、ちょっと、心の悩みを抱えている子の相談業務がほとんどだというふうに聞いております。

〔児玉君 挙手〕

議長（石堂 基君） 児玉議員。

2番（児玉雅善君） はい、ありがとうございます。

コロナの影響もあるかと思うんですけれども、テレビなんか見ていると、やっぱりスマホなど、ゲームやLINE、Twitter、FacebookなどでのSNSに長時間はまり込む児童生徒が増えているとお聞きしています。その結果として、LINEなどで知り合った見知らぬ人と安易に会ったり、事件に巻き込まれたりする事例が後を絶ちません。

また、長時間スマホなどすることによって、視力の低下につながる生徒が増えていると聞いています。こういった影響が、いろいろ出ていると思うんですけれども、こういったスマホとか、そういったものに対する対応の仕方、使い方、こういった面に対する指導というんですか、生徒に対する指導は、どのようにされていますでしょうか。

〔教育長 挙手〕

議長（石堂 基君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 昨年度につきましては、長い休校、臨時休校いたしましたので、家庭で過ごす時間が多くなり、ゲームをたくさんしたりとか、それから、最近の子供たちについては、テレビよりやっぱり動画を見る時間のほうが多いというのが実態として上がってきております。

そういったことで、昨年の臨時休校の時については、生活リズムがかなり崩れて、学校が始まると登校しにくくなった生徒は若干名いたというのは聞いております。

今回につきましては、ほとんど、そういった臨時休校が長いというふうなことはありませんので、そういったことについての不登校傾向になっている子は聞いておりませんが、やはりゲームをしたりとか、それから、SNSの使い方については、各学校においても指導は徹底しなければならない生活状況ではないかなというふうに各校長は捉えております。

中学校については、それぞれ、自分たちで生徒会で中心になり、決まりを決めて時間を制限してやっておるところです。

小学校におきましても、各家庭に、やはりゲームでの悪影響を及ぼす場合であったりとか、そういった健康面の害もありますよというふうなことを啓発、保健だより等で啓発をしながら保護者にも協力いただいて、生活リズムが規則正しくなるように指導を学校のほうからはしておるところでございます。以上です。

〔児玉君 挙手〕

議長（石堂 基君） 児玉議員。

2番（児玉雅善君） ありがとうございます。

本当に、子供さんの健康にも直結することなので、これは家庭での教育、家庭での問題も出てくると思うんですけれども、学校の教育現場でも、極力、害が少なくなるように努力のほうをお願いしたいと思います。

それから、これは本当に通告にないことなんで、誠に申し訳ないんですけれども、今朝

のテレビのニュースでやっていたことに関して、通告にないので恐縮ですが、コロナの関連ということで、お答え願えればと思います。

ワクチン接種の予約の案内が役所から届いたけれども、目の不自由な方なんですけれど、その目の不自由な方たちに届いた案内書、これが点字表記がなかったようなんですね。それで、その方は、そのワクチンの案内ということが分からずに、そのままになってしまって、ケースワーカーやったかが、気がついた時には、もう予約の期間が過ぎてしまったという事例があったそうなんです。

そこで、お伺いするんですが、本町の場合、そういった目の不自由な方たちに対する案内であるとか、ワクチンに限らず、いろんな書類あるかと思うんですけれども、そういったものをお送りになる時に、点字等の表記はどうなっているんでしょうか。

議長（石堂 基君） 児玉議員、先ほどお願いしたとおりであります。

さらに続けていただくと、議事の進行に支障がありますので、本来の通告内容に戻って質問をお願いできますでしょうか。

児玉議員。

2番（児玉雅善君） 分かりました。

これね、さっきも言いましたけども、通告にないんですけども、コロナの関係でということでお答え願いたかったんですが、そういうことであれば、次の質問に移らせていただきます。

学校支援ボランティア制度を導入してはということに関して、ご質問させていただきます。

相生市には、学校支援ボランティアという制度があります。随時、募集しているんですけども、相生市のホームページによりますと、この制度の狙いは、教育活動の充実。教職員が子供と向き合う時間の拡充。また、自らの経験や状態を相生の宝である子供たちの教育に活かす。地域の住民が学校の教育活動に関わることで、地域の教育力につながるということを狙いにしているそうなんです。

その仕組みは、活動できる学校、相生市には3つの中学校、7つの小学校があります。そこに活動内容を登録すれば、登録した学校から必要に応じて連絡するという仕組みになっているそうなんです。

授業以外でも、いろいろ膨大な業務で忙しい教師の皆さんの負担を少しでも減らす意味でも有効な制度ではと思うんですが、ご見解をお聞かせ願えたらと思います。

議長（石堂 基君） 浅野教育長。

〔教育長 浅野博之君 登壇〕

教育長（浅野博之君） それでは、学校支援ボランティア制度を導入してはについてのご質問にお答えします。

相生市の学校支援ボランティア制度について、参考になることが結構ありますので、情報提供、ありがとうございました。

佐用町においても各学校では総合的な学習の時間を中心に、その学習内容に応じて地域の方々に協力していただき、ゲストティーチャーとして活躍していただいております。

ただ、相生市のようなボランティア募集制度は、現在のところ設置はしていません。ご指摘のとおり、町内の各学校においても教員の多忙化は課題になっておりますので、

相生市をはじめとする近隣の状況を参考にしたり、各学校のニーズを把握したりして、今後、制度化の検討をしていきたいと考えております。

また、今年度から佐用町型の連携教育の研究、実践にも取り組んでいますので、地域との連携という視点からも、地域人材の発掘や地域の教育力の向上、学校と地域のつながりの強化を図りたいと考えておりますので、こういった制度を参考に検討していきたいと思っております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔児玉君 挙手〕

議長（石堂 基君） 児玉議員。

2番（児玉雅善君） ありがとうございます。

そしたら、最近、何年かの実績というんですか、その教師以外の方、地域の方が生徒のいろんな面で教えるとか、そういった事例、年にどのくらいあったのか、最近の実績、分かりましたら、お答え願えますか。

〔教育長 挙手〕

議長（石堂 基君） 浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 回数については、ちょっと、それぞれ内容によって違いますので、1回限りの場合もありますし、何ぼか、月を何カ月かに応じてという形もありますので、例えば、上月小については、特産品であるもち大豆の栽培を3年生がしておりまして、地域の方をゲストティーチャーとして招いてご指導をいただいたり、それから、佐用地区でも地域学習で江川なり、それから、佐用地域なり利神地域なんかの地域での歴史学習とか、いろんな地域のそういった史跡がありますので、そういったことを説明していただくためをお願いしている場合もあります。

それから、山脇（後で真盛に訂正あり）の黒豆についても、栽培をするのにゲストティーチャーとして来ていただいて、いろいろと教えていただいたり、世話をさせていただいたりしている場合もあります。

それから、登下校での見守り隊を募集して、見守りをさせていただいている方もおりますので、そういったところについては、相生市と同じような形でボランティアの活動があります。

登録的に、登録というのか、そういう制度的にはしておりませんが、佐用町内でも、そういった地域の人材に協力いただいて、学習活動を充実しているところでございます。以上です。

訂正します。真盛の黒豆のところですか。失礼しました。

〔児玉君 挙手〕

議長（石堂 基君） 児玉議員。

2番（児玉雅善君） この件を教えてくれたのは、私の中学時代からの同級生で、まだ、現役の英語教師やっている方からの情報なんですけども、その方が言うのに、やっぱり先

生というのは、どうしても子供に接する場合、先生としての目線で子供たちに接する場面が多いと、そういった意味で、地域の方とか、ほかの視点で子供たちに接するのも大切なことだということを書いていました。

佐用でも、おっしゃっていますように、いろんな面で学校の教育に携わって参加していらっしゃる方もいらっしゃることは、私も承知しているんですけども、そういった機会を、学校の本来の教育授業の時間を圧迫するようでは困るんですけども、できる限り、そういった地域の方たちとの接触する場面、いろんな機会を設けていただきまして、今年の場合、コロナの問題もあります。本当に大変だと思うんですけども、できる限り増やしていただきますようお願いいたしまして、質問を終らせていただきます。ありがとうございます。

議長（石堂 基君） 児玉雅善議員の発言は終わりました。

お諮りします。ここで昼食等のため休憩を取りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩を取り、再開は午後1時とします。

午前11時33分 休憩

午後01時00分 再開

議長（石堂 基君） 休憩を解き、会議を再開します。

引き続き、一般質問を行います。

4番、千種和英議員の発言を許可します。

〔4番 千種和英君 登壇〕

4番（千種和英君） 議席番号4番、千種和英です。

本定例会最後の一般質問をさせていただきます。

佐用町の特産品開発の成果と課題は。

従来から産業の育成、農業の産業化、そして振興のための人材育成について繰り返し質問をさせていただいております。そして、様々な取組についても答弁の中で紹介されてきました。

前回、3月の質問においてもGI登録された「もち大豆」の栽培や販売の現状についても質問をしましたが、GI登録という高い評価を受けながらも残念なことに地域を代表する特産品として、生産高や出荷高の増加、生産や加工そして流通に携わる従事者の就労の受け皿の増加、特に若年層の雇用や起業の増加につながっていないのが現状です。

佐用町の大きな課題である人口の減少や産業の衰退、特に次世代の産業を支える担い手の減少は地域の衰退を加速させます。

これまでも、農業振興や商業振興、そして農商工連携に関して、質問を重ねてきました。そこでは様々な特産品の開発の取組を答弁されました。

大きな観光資源であるひまわりを活用した「ひまわり油」、生産者グループを組織した「ジャンボピーマン」、JAが生産を推奨した「ロマネスコ」、商工会と連携してグルメイベントを継続している「ひまわり地鶏」、学び舎農園の「高付加価値トマト夢茜」等の農

産物、また、それを原材料とし加工品の開発、各種料理コンテストの開催や、佐用高校と連携して生産・販売を開始した「トマトジャム」等、特産品としての成果についてどのように考えられているでしょうか。

特産品の販売促進、生産量の増加、従事者や雇用の拡大に成果を出すには何を改善すべきだと考えますか。町長の見解をお聞かせください。

再質問につきましては、議員席のほうからさせていただきます。

議長（石堂 基君） 庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、今議会、一般質問最後であります千種議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

佐用町の特産品開発の成果と課題はということについてでございますが、町では、平成28年度に地方創生加速化交付金事業を活用して、様々な町内の特産品を1つの商品に限らず、全体をPRしていくために、「佐用風土」を旗印として、佐用ブランドの統一化を図り、ロゴマークシールやのぼり旗を作製をし、各種イベント、各販売店での販売促進用品として活用していただきながら、佐用の特産品、地域の魅力の認知と信頼を獲得するよう図ってきたところでございます。

特に佐用もち大豆は地域産物の証として、令和元年度にGI登録をすることができました。今年度、西播磨県民局の事業として、光都農業改良普及センターと連携しながら、もち大豆の収穫量を上げるための実施ほ場による研修事業や、もち大豆みその効果的な情報発信による販売額の拡大を目指す事業を予定をさせていただいております。このことは、町として特に注力してきたもち大豆生産の1つの成果として捉えております。

千種議員のおっしゃられるように、佐用には佐用もち大豆以外にも、様々な産品が開発生産をされております。

まず、ひまわりオイルにつきましては、開発から30年がたちますが、その間には、種を変えながらより品質のよいものにと、オレイン酸を豊富に含む現在の商品となっております。販売促進としては、より高級感を演出するために、パッケージを変更したり、外への認知を広げるために、全国オイルサミットを創設したりと、継続して、ひまわりオイルのPRを展開をしておりますけれども、残念ながら、なかなか大きな販売拡大にはつながっていないのが現状でございます。

ジャンボピーマンにつきましては、その肉厚と独特の甘みから、消費者に非常に人気が高い産物であります。本来の大きさである20センチまでの大きさに育てるのには、栽培が難しいことと、生産者の高齢化が進み、全盛期には50人ぐらいおられた生産者が、現在は10人程度に減り、栽培面積も5反ということで、年間約7トンの生産にとどまっており、後継者の育成が大きな課題となっております。

ロマネスコにつきましては、6年前から生産が始まっており、主には市場へ出荷されております。現在の生産者は5人程度で、約7反で栽培をされております。JAの担当者からは、もっと生産拡大したいというふうに向っておりますが、これらも生産者の拡大を図らなければなりませんし、これからの特産品でありますので、JAとも連携をしながら、生産拡大に取り組んでいければというふうに思います。

ひまわり地鶏につきましては、商工会と連携をして新商品の開発セミナーなど様々なPRに取り組んでまいりましたが、現在は、町内4カ所の飲食店でひまわり地鶏を使用したメニューの提供や、佐用ひまわり地鶏鍋用セットを、ふるさと納税の返礼品として取り入れ、

令和2年度には39件選択をしていただいております。かつては飼育農家さんが2人おられたわけですが、現在は1人だけとなっております。また、平成30年度の販売量400キロに対して、昨年度は270キロと年々減少傾向でございます。飼育農家の方には一生懸命飼育をしていただいているわけですが、これを継続し、また、生産量を増やしていくということは、なかなか採算の面で、非常に難しい状況にあるというふうに見ております。

高付加価値トマトにつきましては、一定の品質基準をクリアしたブランドトマトを、夢茜として、関西圏の百貨店を中心に出荷・販売をしております。また、夢茜の基準に満たないトマトにつきましては、舞茜やとまらんとトマトという名称で、スーパーや直売所等を中心に出荷・販売をしております。徐々にではございますが、佐用町の特産品として認知をされてきたというふう考えております。

その中で、令和元年度に佐用高校家政科の地域における食文化の学習の一環として、地元特産のブランドトマト夢茜を活用して、行政、地元企業と一緒に実際に販売できる商品を開発する取組が行われて、試行錯誤しながら研究した結果、トマトジャムが開発をしております。高校生の地域を活性化したい、地域に貢献したいという思いの挑戦が、令和2年度に開催をされました西播磨フードセレクションにおいて、金賞を受賞し、食品として高い評価をいただいたところでございます。現在、大手の量販店、イオンの姫路大津店、竜野店、赤穂店、山崎店の4店舗で販売をされ、また、町内の元気工房さようにおいても販売を展開しているところでございます。

トマトジャムは、単に特産品開発の成果だけでなく、生徒の意識調査を目的としたアンケートにおいて、商品開発に取り組んできた家政科の生徒の方々が、農業科学科や普通科の生徒よりも佐用町に対しての関心や貢献意識が高いという結果も出てきておまして、佐用高校が昨年から取り組んでおります地域との連携による高等学校教育改革推進事業につながっているというふう考えております。

また、今年度においても、高校生を中心に行政と地元企業と連携をして、特産品を活用した商品開発に取り組んでいくというふうに伺っております。

特産品を活用した料理コンテストの開催につきましては、平成30年度には、ひまわりオイル。平成31年度からは、佐用もち大豆を材料に使った料理コンテストを継続しておりますが、参加者は、一般の方は少なく、小中学生がほとんどでございました。特に昨年度は、佐用高校の取組もあって、平成30年度、令和元年度の参加人数が30人程度であったものが、100人というふうになっております。料理コンテストは、生産に結びつけていくというよりは、学生、若者に佐用の特産品を認知していただく、よい機会になっているというふうに考えております。

以上が質問にありました各特産品についての現状、成果でございますが、特産品の中には、生産性に加えて、佐用もち大豆のように希少性などから、今後も広く展開していくことが期待できるものの、生産者の減少から、その生産量の拡大がなかなかできないもの。また、ひまわりオイルのように、観光産業の面も踏まえて、栽培の観点から継続していかなければならないというようなものがあるというふうに考えております。

例えば、佐用もち大豆の加工品については、市場での評価も非常に高く、豆そのものを原料とする引き合いも多くあるわけですが、全ての要望・需要に応えられるだけの生産量の確保につきましては、現在、令和3年度の作付細目書の集計中でございますが、年々小規模農家の作付けが衰退をされていて一方、大規模農家では、町独自の機械導入の補助や買取り価格の上乗せ補助によりまして、生産意欲が向上して前年を上回る作付けがあり、合計の作付面積は微増という形になっており、順調に育てていけば、何とか前年度以上の収穫量は確保ができるという予定でございます。

今後は、いかに効率よく生産から収穫し、乾燥調整後の貯蔵や豆を原料とする外部販売を、どのように進めていくべきか JA とも連携をして生産規模に見合う戦略を立てていく必要がございます。

今まで、みそといった加工品の販売量を増やすために、大阪や姫路などでイベントによる販売促進を展開をしてきたわけですが、生産量、栽培面積がなかなか増加していかない現状では、生産に見合った販売方針の転換を含めて、検討していかなければならないと考えておまして、本年度実施いたします直売所及び加工所の基本構想策定において、この点も踏まえて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

佐用もち大豆以外にも、佐用町内の産品は様々あるわけですが、その経営規模、現状から考えますと、今あるものをシンボリックに拡大をして、また、新規に開発していくことが容易なことではございません。佐用もち大豆と違って、産品の元となる種を外部から購入ということになりますと、その呼び方も名称も独創性の無理が生じてくるというふうに考えております。

そういう様々な課題があるわけですが、特産品、生産品は町の農業生産、農地保全を支える重要な要素であります。生産者が減少しているものにつきましては、今年度、開講いたしました、さよう農の匠養成塾のカリキュラムに取り入れるなど、生産者の掘り起こしにつなげていきたいというふうに考えております。

また、以前は町内で、自家野菜の栽培が盛んでありましたが、ほ場整備事業によるほ場面積の拡大により、個人では、大型農業機械等での対応ができないことから、田畑を営農組織、認定農業者などの担い手に預けて、離農される方が多くなっているわけがあります。しかしながら、昨今は、このコロナ禍の中で生活スタイルを見直すなど、定年となった方や、移住されてきた若い方に、自分で野菜をつくりたいという方がおられると、増えてきているというふうにも聞いております。

そういった生産希望者の方が、さよう農の匠養成塾を受講されるとか、さよう農の匠で高い農業技術を習得された受講修了者が、栽培方法の相談に乗ることができるように、指導者的な人材育成の場としても、さよう農の匠を展開をして、特産品の生産者の拡大を図り、農業生産の底上げにつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

特産品の販売、生産、雇用の拡大に結びつけていくためには、まずは、認知度・知名度を今以上に高めていく必要がございますが、全国各地にある特産品の中から選ばれるものとして展開していくためには、前回の一般質問の中で、千種議員から提供していただいたようなマッチングの研究も当然必要であるというふうには考えております。

そのためには、マーケティングの思考を取り入れて、需要の調査、消費動向を見極めて、誰に買ってほしいのか、佐用の地域性を生かした価値を提供していくのか、それを最も適した販路の開拓、プロモーション施策に改善、磨きをかけていくことも重要であるというふうに考えます。

ただ、行政側のひとり歩きでは、何も、この成果は生まれてきませんので、今後とも生産者や加工業者、販売事業者の方々と一体となって特産品の開発に取り組み、生産を拡大をしながら佐用の農業の振興にもつなげていければというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、ご質問に対するこの場での答えとさせていただきます。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君）

千種議員。

4 番（千種和英君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

再質問で質問しようかなと思っていた内容も大分答えていただいたんですけども、通告でも申し上げたように、3月にはGI認定を取得しているもち大豆を中心に産業として農業の現状と振興策について質問させていただきました。

今回は、特産品という視点ですが、重なる部分もあるかと思いますが、何とか佐用町の産業を育成したい。雇用を創出したいという思いからですので、ご了承いただきたいと思います。

2点、質問させてください。

まず、答弁の中にもあったと思うんですが、特産品の開発の意味、目的、どのようにお考えでしょうか。

僕自体考えますのに、先ほども言いましたように、やはり産業、雇用ということを第一に考えておる点から言いますと、特産品というのは、その土地でつくられるもの。やはり地域内で生産される生産物。また、農産物を加工した製品、地域の気候、歴史や風土、文化を外部の人たちに具体的かつ継続的に伝えることができ、地域に雇用や観光、そして収入、雇用を生み出す内発的な産業という部分を重視しておるわけですが、それと同時に先ほどの答弁の中にもありましたし、午前中の教育委員会からの小学校での取組にもあったように、やはり、それを通して、地域の児童生徒が地域に愛着を持つ、地域住民の方々が地域への誇りを持つ。アイデンティティーを取り戻すというような大きな役割も果たしている部分、こちらも決して否定できるものではないと思います。それに関しては、大きな役割を果たしているものだと思います。

先ほど、午前中、教育委員会のほうから言われましたけれども、私事なんですけども、うちの息子も成人したんですけども、小学校の時代に一緒にもち大豆を栽培し、加工し、参観日でそれを発表し、皆さんの前で、ご存じですか、大豆ダンスというダンスがあるんですけども、それを歌い、踊り、それを佐用チャンネルで流していただいたというのを、今でも楽しい思い出のように言っております。

そういった形で、産業だけ、経済だけじゃない部分では、非常に大きな役割を果たしているということは、分かっておるんですが、やはり、今後の地域の課題としては、そちらの経済の部分も大きいのではないかと考えています。

先ほど言いました、どういった目的でされているのかということと、今現在、それが、やはり産業となり得ているのか。なり得ていないのであれば、先ほどの町長の答弁には、やはり難しいという言葉がたくさん出てきたんですけども、何とか、それは、なり得るものだろうかというふうな点、どのようにお考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 佐用町という町、土地の中で生まれてくる、そうした産品、これは外には、ほかにはないもの、珍しい品種というわけではない。特産品という名前となると、何か佐用町だけでつくっているというふうにも捉えがちなところもありますけれども、やはり、どこの特産品を見ても、その品物の品種、その種類は、それは、どこにでもあるものでも、その土地から育って生まれてくるもの、それを、その町の生産物、産品、それを特産品という評価をして、自分たちが愛着を持って育てて、また、それを町、地域外の人、多くの方に喜んで消費していただく、食べていただけると。こういうことで、取り組んでいるわけでありまして、その意義や、その目的や、いろんな話、今、もう全て千種議員が、

まず、述べられましたこと、私もそのまま、そうだというふうに思います。

ただ、これを産業として考えて、持続可能な生産を行っていくためには、やはり、この市場経済の中で、どうしても利益、そこから生まれてくる収益というもので、そこに関わる方々が、やはり生活をしていくだけのものでないと、なかなか産業としては、当然成り立たないわけであります。

それには、価格、それが消費者から見て、評価をされて、それに産業として成り立つ、売上げができる販売額として、当然、高く評価されることによって、何とか生産によって生活ができる。産業になれるかどうか、ここは品質の問題もありますが、やはり1つは販売量ですね。たくさん、ある程度、当然、産業として成り立つだけの販売、生産量を確保できるかどうか、それを、しっかりと消費者に届けて、消費者が消費していただけるかどうか。これが、非常に難しいわけです。

特産品としての、いろいろと開発ということで、試行して、これまで取り組んできているわけですがけれども、いいものができても、やはりわずか、販売量が少なければ、どうしても、それだけでは、生産者として、生活が成り立つものではないわけで、例えば、佐用地鶏の例も、ちょっと、ここでご質問にありましたけれども、200キロ、300キロという量を考えた時に、やはり、この産業として考えれば、ブロイラーとか、大きな鶏舎で事業者が、企業が、取り組んでおられるような状況を見ると、この10倍、また、100倍の生産量を持って、ようやく、そうした事業として、産業として展開されているということになります。

だから、そこらあたりが、品物がいくらいいもの、非常に評価、消費者から評価をされても、なかなか、そこまでの生産量を確保していくためには、そこは事業として、非常に1つの大きなハードルをクリアしていかないと、そこまでは、到達できないということで、そのあたりが、小規模な生産、特に町内の全ての産業、事業が、小規模であるという点が、非常に弱点、弱いところであります。

ただ、これを大規模なものにしようとする、また、それは、それで大きなリスクと、問題、課題が、消費者に全て、それを効率よく届けて販売できるかどうかというところが難しいところがあり、そのへんで、非常に苦勞をして、小規模生産で、しっかりと消費者に評価をしていただきながら、多品目で総合的に、これを事業、産業として成り立つようなものに、そういう農業を佐用町というような地域では目指さなければならないというふうには思っております。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君） 今までの取り組みの中から、課題もご認識をされているのかなと思います。

再質問でさせていただこうと思ったのが、やはり、そうなり得ていない課題、ボトルネックとなっている部分はどこなのかというような認識をお聞かせいただくかなと思ってはいたんですけども、やはり、冒頭の答弁にもありましたように、生産者が減っている。高齢化している等々があるんですが、そういった中で、生産者がいないというのは、やはり後継者がいない。後継者がいないというのは、やっぱり成り立っていないからいないというのが、今、悪循環なのかなというふうに思っています。

その中で、ちょっと以前から、やはり提案しているのは、考え方、ちょっと転換する必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

先ほども答弁の中にありましたように、小規模なので成り立たない。大規模という話が出てきたんですが、実は、佐用町内でも若手が、皆さんがおっしゃる中では大規模で農業をやり始めた、やり始めたという彼が、数年でやっぱり廃業をされました。

しかしながら、佐用町内という大規模と、世の中の流通、生産者という大規模というのは、やはり桁違いに違うんですね。そういったところで、大規模出荷というくくりのマーケットへ戦いを挑んでも、到底勝てるわけがないというふうに、私は、今まで経験してまいりました。

先ほどの説明にもありました、夢茜、学び舎農園なんですけども、実は、先日、私のほうにでも、丹波のほうのバイヤーさんから、ぜひ佐用町ですばらしいトマトを作られているので、取扱いをさせてほしい。紹介をしてほしいという話して、バイヤーさんが、若手なんですけども、いらっしゃいました。

今、この1カ月ぐらい、私のところには、いろんなバイヤーさんであったり、大手のスーパーマーケットさんのバイヤーさんもいらっしゃるんですが、決して大量なものを安く売ってくださいという方ばかりじゃないんですね。そういった方は、やはり地域に特化したものを、地域でできるだけ、今は、高付加価値より、安定した量、多かれ少なかれ、最初は相談をしながら、これぐらいのものを作るんだったら、これぐらいのものを買い取って、次に売りたいんですねという、いろいろな売り方が出てきております。これが全て、今の野菜の売り方だとは言いませんが、やはりこれも、以前から言っていますように、そういった販売、出口部分に、何とか新しい売り方、商品の発信の仕方等々ができるような取組、または人材の育成というのは農業振興のほうから取組、または、お考えはありませんでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） なかなか、行政側がそこまで取り組むというのは、なかなか難しいことであろうかとは思いますが、何分、そういった方に対しての支援等を行政はしていくというふうな形で取り組んでいけたらと考えております。

また、100%出資の元気工房さようもございますので、そういったところには、そういったことも、ぜひ研究していただいて、今後の特産品の販売量を伸ばしていくというふうなことを、支援なり推進していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君） 販路というところについては、そういった、いろんなことが考えられます。

また、販売方法につきましても、町長の最初の答弁でありましたように、僕も非常に注目して大好きなジャンボピーマンを例に取りましても、町長の認識のとおり、本当に大きくて、肉厚で、甘くて、生食でも食べられる。種は4分の1か5分の1のところしかないということで、非常に調理もしやすいということで、人気のある商品ですが、先ほど、現状を聞きますと、やはり栽培が難しいということで、50人いらっしゃった生産者グループが、今、10名で、生産量も減っているということなんですけども、実は、私の関わっている、

その神戸のお店でも非常に人気があるんですが、最近、品物がそろわないという現状になっております。

ですから、先ほどの町長の認識というのを、そういったことを売り場で上手に発信することはできないのか。

私も、いろんな、そういったところの勉強会行きますと、やはり売り場でも、しっかりと、それを表示してあるところというのがあるんですね。それは、やはり生産地であったり生産者が主導でされております。

先ほどの認識が、分かっているよと、佐用の方でも何人いらっしゃるのでしょうか。

スーパーに並んだのを見ると、多分、初めて見た方は、ちょっと大きいなりすぎたんじゃないだろうか。固いだろうか。これ何だろうとおっしゃるところでしかとまらない。野菜を、町内のスーパーでも販売をされていますし、生産者グループに聞きますと、京阪神のスーパーにも出荷をされているということなんですけど、ただ大きなピーマンが並んでいるだけじゃあ、やっぱり販売促進につながらないのかな。

そういったところを、先ほど言われましたように、町行政が直接するのか、町行政が農業振興の一環として、そういった取組を、みんなでしませんか。また、そういった取組ができる人材を一緒になって、そういった振興策にかかわっていただくというようなこと、できないのかなというふうに思っています。

先ほど言いました、ロマネスコに関しても、佐用町の自慢したいんですけど、なかなか商品が回ってこない。回ってこないから、やはり PR もできない。PR もできないから売れない。売れないから生産されている方は、生産をやめられるというのが、僕は、ここ数年なんですけども、佐用町で農業で関わられた方、今までの経験がずっと大きかったのかな。ここで、ちょっと目先を変えて、そういったふうに流通業者さんも非常に考え方が変わってきておりますので、そういった場へ勉強をしに行ける体制づくり、人材確保、そういった中で言うと、地域おこし協力隊も農業関係で振興されていますけれども、そういった方に、そういった場面で勉強してもらおうというようなことは考えられないのでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） 今、地域おこし協力隊で、農林振興の関係で、今年から2名入っておりますけれども、その1名につきましては、専属的じゃないですけども、元気工房さよらのほうで活躍していただくということで、今現在、労働のほうをしていただいております。

そういった中では、この3年間の中で、そういうことも勉強していただきながら、先ほど、千種議員言われましたように、例えば、やはり特産品というのは、その方が、販売者の方が、現地の販売するところへ行って、これが、どういう物語があって、生産者としては、こういうつくり方をしましたよというのが、やはり、そういった中では、少量の販売の場合は、そういった形も有効じゃないかなと考えておりますので、そういった形で、もしできれば、そういう形で、今の地域おこし協力隊の方が、そういうふうに育っていただければありがたいかなというふうに考えております。以上です。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君）　　また、これも、僕の経験からになるんですけども、先ほど言われましたロマネスコでもJAさんが一生懸命頑張っていると言っても、生産者は5名、7反の生産ということなんですけれども、決して、JAの系統出荷を否定するわけではありませんが、JAの系統出荷と同時に、以前から言っていますような、ほかの販路もあるんじゃないのかなというふうに思っています。

と言いますのも、やはり、そういった野菜の生産、出荷をされた時に、一番に言われるのが、やはり生産の不安定と、一番大きなのは相場の上下という形を課題にされます。作っても、作ってもお金にならへんのや。箱代にもならへんのやというのが、非常に言われるんですけど、先ほど、ちょっと紹介しましたバイヤーさん、最近、佐用町にもある大きなスーパーマーケットさんですけども、そのバイヤーさんからも、やはり相談が、ずっとかかってくるのが、地元産がほしいんだと。去年の冬から今年の春に関しまして、非常に価格が下落した商品がございます。神戸の市場へ行ってもご自由にお持ち帰りくださいという形で、仲卸人が1円にもならないと積んであった商品もございました。

しかしながら、売り場へ出ると、値段のつかない商品だからって、ただでは配っていないですよ。最低限の価格がついています。

これは、何かと言いますと、そういったバイヤーさんが、最低価格で年間を通じて必ず買い取りますよというような契約を、最近はされています。そういった相談があります。そうなりますと、1個1個の単価は少ないんですが、この畑から反収入が、これぐら以上がりますよという計画のできる農業経営ができる。

先ほど、町長が大規模とおっしゃいましたけども、先ほど紹介しました丹波のバイヤーさんとも話をしても、やはり個人レベルでできる農家さんが、今、どんどん、どんどん自立してきているんですよ。そういった流通経路が増えていきますというような話をお聞きます。

今、我々は、そういった農家さんを探し、育成することに努力をしておるんですが、そういった形で、何とか売れるところへ、きちりと、安定した事業になるような農業であり、佐用町内商業者も、非常にやはりこの時代苦勞をしております。

そういったところを、農業振興だけではなしに、商業の振興のほうからも、地元の商工会等々も協力をして、何かの連携をした人材育成、新しい販路の開拓等ができないのかというのが1点。

先ほど言われました直売所の基本構想が、今後、つくられて、改築もされる予定にはされているんですけども、その中に、前回から聞いておりますみそ、もち大豆のみそ、非常に好評で、なかなか生産が追いつかないというところの改築等々も入れられているんですけども、何とか、その地元でつくったものを上手に外へ、販路を求めるときの集荷機能とかいうのを、盛り込んだりするよな、当然、今からの基本計画をつくられるので、まだ、中身が決まっているかどうか分かりませんが、そのへんの計画に関する内容、野菜を集荷する機能を盛り込むということに対しては、どのようにお考えですかね。

〔農林振興課長　挙手〕

議長（石堂　基君）　　農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君）　　今のところ、基本構想の策定につきましては、現在の段階では、まだ、業者さんも決まっていないという状態で、白紙の状態でございます。

それで、中身につきましては、先ほど申されましたように、みそ加工のほうを中心にと

いうことを考えております。

ただ、やはり限られたお金の中で、いかに、そういう集荷機能まで持たせることができるのか、また、人材的な面もごございますので、そういった点も考えながら基本構想は進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君） それと、冒頭に町長の答弁にありました、やっぱり佐用のブランド化という中での佐用風土、これ3月にもチラッと聞いたんですけども、名前は出てくるんですけども、以前は、そういったシールが貼ってあったというような野菜も、たくさん見かけられたんですけども、今現在、佐用風土に関しての取組というのは、継続をされているのでしょうか。僕自体、なかなか、そのシールを目にすることもなく、生産者さんによっては、自分とこの入れる袋というんですか、資材のほうに印刷をされた方もいらっしゃるんですけども、このへのブランド化の継続については、現在、どのような形になっているのでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） 佐用風土につきましては、うたい文句は続いております。

ただ、そのシールにつきましては、当初の中で、佐用風土のそういった推進協議会をつくった時に、シールにつきましては、当初は、行政側で持ちましょうと。後は、実際は、各店で作ってもらったらいいですよというふうな形の中で、説明させていただいておりますけれども、そういった中で、どうしても、そのシール、自費では、なかなか難しいという話が出てきましたら、また、検討のほうはさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君） そうですね、せっかく、ああいった取組で、佐用風土、しゃれたのぼり旗があったり、ペナントがあったり、佐用風土のシールが貼ってあるというので差別化できたものが、やはり継続しないというのは、なかなか、ちょっと、しんどいのかな。

せっかく、それが認知度が上がってきた中で、継続していないというのは、もったいないのかなというふうに思います。

先ほどから言いますように、なかなか生産者の方々が苦しい中で、そのシールを貼る、当然、労力もそうですし、当然、コストもかかってまいります。1枚に幾ら。何銭の世界なんだろうけれども、そういった中でも大変は大変なんですけれども、これはやはり、支援するべきなのか、我々から言わせていただければ、やはり、それだけのブランド価値がついているから売れるんですよ。ですから、そういったところは、ちょっと受益者負担という形で、幾らかの支援はしながらでも、そのシールが貼ってあるから、やはり手に取

っていただけるんだという差別化に関しては、ちょっとまた、協力をしながら、継続して、もう少し広く世の中の皆さんに知っていただけるような取組に継続していただきたいと思います。

また、先ほどから、僕自身、いろいろ関わって、学ばせていただいている、まだまだ、勉強足りない状態なんですけれども、いろいろな売り方、経路、ブランド化、マーケティング、情報発信、最近、インターネットで野菜も売り始めたんですけども、現実的には、野菜の価格だけではない。えっ、こんな値段で買っただけのってというようなお客さんも、たくさんいらっしゃいます。野菜の値段に、当然、段ボールの費用がかかり、それをパッキングする手間がかかり、送料がかかるので、普通にお店で買ったら、こんなにかからないのになってという話でも、やはり、それを求めていらっしゃるニーズがあります。まだまだ、それが事業として成り立っているほどではないんですけども、やはり、それはニーズがあるのかなというふうに感じております。

先ほど言いました、その売り方、売り先等々の研修は、生産者もそうなんですけども、町、担当部局の職員の勉強だったり、外でどんなことが行われているのかというふうな取組はされているんでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） 先ほど、申し上げましたけれども、なかなか、売るほうにつきまして、職員が、じゃあ、その売り方を研修していくというふうなことまではしておりません。

そういったことは、例えば、兵庫県の農林漁業祭とか、そういったイベント。また、最近ですと、姫路駅のデパートの中で、イベントの中に出て行って、そういうことを、実際に職員が体験するということはございますが、なかなか、じゃあ、職員が専属で、そこまで販売のプロになるんだというふうな研修は、今のところ考えておりません。以上でございます。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君） 販売のプロということで、現場に立って売ってくださいというんじゃないしに、やはり、今からは、どんな流通の経路があるんだとか、どういったことを市場がもうけているというようなことは、ちょっと学びながら、生産者の方であったり、先ほど言いましたように、商業者も非常に疲弊をしております。その中から、そういったことに取り組みもうというような次世代が出てきて、携われるような仕組みづくりというのは、ちょっと、役場としてもしていただいたらいいのかなというふうに思います。

小さいことなんですけれども、先ほども言われました、去年、トマトジャムをつくられました。非常にマスコミ、新聞等々でも報道されて、高校生が意識を持っていただいたというのに対しては、非常にうれしい取組だとは思いますが。

ただ、いろんなところで、勉強会に参加させていただいて、皆さんも経験あるかと思うんですけども、特産品売り場、道の駅、直売所へ行くと、なかなかジャムとドレッシングというのが、なかなか売れない商材なんですよね。しかしながら、どことも、ジャム、

ドレッシングに加工されるというのは、日持ちがするということで、いろんな種類をされるんですけども、せっかく高校生が携わったんですよというところを、もっと、その情報発信をする方法がないのかであったり、先ほど、言われましたように、特産品、農産品の販売促進、PR ということで、料理コンテスト等々も開催はされていますが、それで終わるのかな。

せっかく、そういった料理コンテストがされたのであれば、じゃあ、その結果で、結果発表というだけじゃなしに、そういったレシピを上手に情報発信をして、これは、こうやったら、食べたらいっぱいなんです。先ほど、言いましたように、インターネット通販も、今、そうなんです。そういったものが入っているから、やっぱり買っていただけるというのがあるんですけども、この近年開催された料理コンテストにつきまして、その開催後の取組というのは、何か展開はあったんですかね。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 農林振興課長。

農林振興課長（松阪鉄矢君） 料理コンテストの後の取組というのは、農林振興課としても、取りあえず何もしていない状況でございます。

ただ、先ほど、議員申されましたように、そういったレシピを紹介していくという形はできるのかなと考えております。

また、よくあるパターンですけれども、よくチラシ、パンフレット等に、そのレシピを一緒に載せるというふうなのが、また、そういう今の消費者の方に訴える1つの手法でもございますので、もし、そういう形で、ご紹介することができれば、していきたいというふうを考えております。以上でございます。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君） ちょっと、内容が変わるんですけども、先週の土曜日なんですけれども、実は、農業法人、認定農業者の農業法人の経営者の方と、ちょっと、しっかりとお話を聞く機会がございました。割と大規模でされている方で、先進的にされていました。

作物についても、やはり市場の動向を見て、これが今年は、ちょっと、おいしいよ。単価が上がるんだという形で作物を変えながらも、いろいろされていました。農薬散布等々もドローンまで導入されて、大規模にされていたんですけども、その方から、ちょっと相談をされたのが、農林水産省のほうの補助金のメニューを示されました。僕自身も、ちょっと不勉強だったので、その後、週末に調べてみたんですけども、相談があったのが、経営承継・発展等の支援事業ということで、令和3年度からの事業だったようです。これにつきましては、こういった形で、事務費の補助になってくるような補助金なんですけども、これで、今後の展開を取りたいんだという相談をされました。

ぜひいいことですねって、ぜひ前向きに考えてくださいという話をさせていただこうと思いましたが、よく見て見ろ、実は、佐用町の随伴が必要なんだということで、ああそうなんです。それは、僕が1人で頑張ってくださいというわけにいきませんねっという話をさせていただいたんですけども、今、ここで即答はできないかもしれませんが、こういった内容ですね、農林水産省のほうから、いろんな連絡が来ているのか、また、こういっ

た形で、地元の生産者さんが、こういった事業に応募をしたいと言われた時に、今後、予算的なことは補正とかになってくるんでしょうけれども、こういったことに前向きに協力をされるといようなご意思はありますでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） やはり、農業も地域によって、非常にそうした生産の実態というのが、規模も、また、販売の仕方も、それぞれ、やはり非常に日本全体の中、大規模な農業をやっている北海道とか、また、九州のほうの、ああして大きなところとかと比べると、佐用町、兵庫県の中でも、かなり地域によって違いますけれども、特に、佐用町のような小規模な、規模の小さな農業、こういうものが生産効率が非常に、逆に悪い。一時、農水省も、やっぱり農業の国際化という中で、国際的な競争にも打ち勝たなければならないということを目指して、集約した、大規模農業、そうした効率化を図るということに主眼を置いて、制度的にも、そうした小規模な農業者を、もう離農させて、大規模な農地を集約し、農家を集約していくというような、集約する時に、それぞれ持って所有していた農機具とか、そういうものも補償して買い取りますよということまで、そういう政策を打ち出してきたわけです。

しかし、やはり、ここに来て、日本型農業という、従来からの長い間、日本の農業として取り組んできた、小規模であり、生産、非常に手間もかけながら高品質なものをつくっていくという、そういう農業についても、見直さなければならない。半農半Xというような、専業だけではなくって、日本の農業の中にも、そうした専業ではなくって、片方のいろんな仕事を持ちながら、農業にも取り組むという、こういうことも1つの農業のあり方としては、これからの農業を継続していくためには必要であるというふうな、そういう方針が変わってきた。これは以前にも申し上げたところです。これが、ここ2、3年の農水省のそうした政策であります。

特に半農半Xという言葉を使いかけて、半農半業と、あれですね、昔の日曜百姓とか、勤めながら、休みなしに、休日とか、そういう時に農業をするというわけではなくって、生活の糧自体を、半分、しっかりと持ちながら、農業というものの土地を生かして、それをまた、生活をさらに豊にするための農業という、そういう方向に行くこともできると考えております。

そういう中で、この事業継承とか、そういうことに対してもきめ細かく国としても支援をしていければというような方針が出されてきたところです。

ですから、これも当然、担当課のほうにも、そういう政策的な物は、説明も文書的には通達も来ていると思いますけれども、やはり佐用町の農業を、これから考えていく上で、やはり、私は、当然、まずは、生産者、生産をしていただく方を増やさないと、1人の、少数の方に、大規模に農業で生産してください。特産品を作ってくださいと、これは、なかなか難しいと思うんです。

ですから、以前から申し上げておりますように、小規模であっても多くの方に土地があるわけですから、自分の土地を活用して、そして、当然、ただ、趣味ではなくって、やはり自分の生活も豊かにする。また、年齢的にも、当然、これから元気な高齢者、皆さん、仕事を終えて、定年後も非常に元気な期間というのが長いわけですから、そういう方々が、こうした土地を活用しながら、そして、さらに、農業によって、自分の生活も豊かにしていただくという、これが農の匠の目的であります。

それは、それと同時に、つくったものを、今、千種議員がお話のように、その売り方、このへんは、やはり、今までのように、ただ、市場へ出荷するとか、ただ単に、そこへ並べて置くんじゃないかって、そういう方々の思いとか、例えば、今、先ほど、お話のような、ジャンボピーマンなんかにしても、ジャンボピーマンのよさというものは、こういうよさがありますよということを、一言、やっぱりちょっと、それにちゃんと表示をして売るとか、高校生が開発したジャムなんかは、どこにでもたくさんある。それは、だけど、ここは、こういう材料で、こういう思いで高校生がつくったものですよというようなことを、一言、やっぱり入れていかないと、たくさんの中から、選んでいただくという、このところは、やっぱり非常に大事だとは思いますが。

ですから、特産品と言っても、先ほど申し上げましたように、佐用町だけがつくっているわけじゃない。でも、その中から、つくったものを、消費者に選択して、選んでいただいて、消費していただくところというのは、当然、これは勉強していかなきゃいけませんし、取り組まなきゃならないと思います。

先ほど、申し訳ないんですけども、佐用風土、私も、ああいうことをやるべきだということで、佐用町として、非常にいい取組だという思いでおしまして、それが、このところへきて、私も、最近、佐用風土という看板だけ立てて、なかなか、そういうシールも貼っていないというような、このあたり、本当にちょっと、反省をしなければいけないと思います。

これは、私は、以前に栃木県の茂木という町で、非常に農業に一生懸命取り組み、土づくりを初めして、その土づくりをした、その土から、生産したものを、全て、そのシールを貼って販売をすると、そういう取組で、非常に消費者の方から信頼されて、そのことによって、かなり販売量を増やしてきたという例があって、佐用風土も、何でもかんでも佐用風土貼ったらいいいということでは、私はないと、最初から言っておりました。

ですから、品質的に、やっぱり自信の持てる、ある程度、生産、当然、農薬とか、そういうのがあれであり、規定に基づいて、きちっと管理した中で、安全なものを生産していただいたものでなければなりませんし、品目にしても、今、生産者部会なんかで、それぞれつくったものを、まとめてということで、その中で、生産者部会の中で、やはり、みんな、ちゃんと品質的にも管理をしていくという、これがなければならないわけですけども、そうした中で、1つの品目だけではなくって、全体を佐用風土という大きなブランドとして、これから展開していくということは、非常に、これからの農業において、生産において、また、そうした販売においても大きな力になると思います。

今後、そうした元気工房、新たな会社をつくって、その中核として、生産者の育成と、それから、加工、販売、そういうことに、今、取り組んでいくということで、今、それぞれ、いろんな計画策定しておりますけれども、やはり、そういうことを、やっぱり、きちんと目標立てて、取り組んでいきたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君） 心強い答弁でした。

先ほどの支援事業等、予算の伴うことですので、ここで必ずやりますということは、あれなんですけれども、ちょっと、前向きには検討いただけるかどうかの。

町長（庵途典章君） ですから、そういうことも、きっちりと、やっぱり佐用町としてはね、佐用町の農業に適した、佐用町だけではないんですけれどもね、それに対して、農水省が考えてきた制度でありますので、それは、そういう方向で、当然、担当課のほうも、当然、研究しなければならないということですから。

〔千種君 挙手〕

議長（石堂 基君） 千種議員。

4番（千種和英君） はい、ありがとうございます。

さらに、心強い言葉を頂戴いたしました。

先ほど、町長の中にも半農半Xという話が出たと思います。

僕自身、もともと、商売人の生まれ、育ちで、今も関わっておるんですが、本当に、悲しいこと、残念なことに、先日も昨年の決算書、当社のが上がってきたんですけども、このやっぱり地域の中で、今まで営んできた内容では、全く、やっぱり生活が成り立たない状態まで落ち込んでおります。これが現実です。

その中でなんとか、この町が大好き、ここで生きていこうということで、こうやって議会でも仕事をさせていただいているのと同時に、やはり農業生産はできませんけれども、農業流通を何かお手伝いをするを事業にやりたいということで、今、携わっております。

町長の認識のとおり、必ずこれをしたら、農業が食えるんですよ。特産品販売で食べますよとは言いませんが、農家さん、僕、この質問、ずっとさせていただいているのは、農業生産者さん、高齢者の方だけじゃなしに、次の世代の方、また、本当に苦勞されている商業者、経済を知っている、売り方を知っている方々、また、以前から言っていますように、若手でデザインができる、情報発信が得意な方、そういった形で、町を挙げて、何とか産業として、経済として、成り立つようにしていただきたいなという思いが大きいところであります。

このコロナもそうですが、それ以前からも、やはり飲食店を經營されている方も、非常に、やっぱり苦勞をされています。そういった中、僕も、広域的に見ますと、飲食店を經營している仲間も、こういったところに着目し、事業を上手に展開している仲間もおります。

そうなってくると、これだけ土地があり、人がいらっしゃり、経験者がたくさんいらっしゃる佐用町というのは、まだまだ、資源の宝庫なのかなというふうに考えて、毎回、ちょっと重なる部分があるんですけども、こういった質問をさせていただいております。

これも、前回、3月に最後の締め言葉で使わせていただいたんですけども、やはり、農業を産業として提起できるように、再度、現状を分析して、戦略を立てて、人材を生かし、育成し、産業への振興への誘導をお願いしまして、私の一般質問を終らせていただきます。

議長（石堂 基君） 千種和英議員の発言は終わりました。

これで、通告による一般質問は終了しました。

以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

お諮りします。議事の都合により、明日6月9日は、本会議を休会としたいと思います。これが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定します。
次の本会議は、6月10日、木曜日、午前9時30分より再開します。
それでは、本日は、これにて散会します。どうも御苦労さまでした。

午後02時04分 散会
